



田村市 報道資料

HP



LINE



Facebook



2026 年 8 月 3 日

介護保険料の賦課誤りについて

令和 8 年度介護保険料の当初賦課において、一部に誤りがありました。詳細は下記のとおりです。

1. 概要

令和 7 年度税制改正による介護保険料所得区分の基準見直しに対応するため、介護保険システムの設定変更を受託業者において行いましたが、その設定の一部に誤り（本来よりも低い額で算定）がありました。

2. 経緯

当初賦課算定において、介護保険システムの設定変更を行ったが、一部に誤りがあったと受託業者から連絡があり判明。

3. 対象者と影響額

対象者：126 名

影響額：3,283,200 円（追加保険料）

4. 原因

受託業者による介護保険システム設定変更一部誤りによるもの。

5. 今後の対応

直接訪問し、賦課誤りのお詫びと経過を説明させていただくとともに、更正後の追加保険料について納付をお願いしてまいります。

6. 再発防止

介護保険システム設定変更について、受託業者に改修内容の確認と確実な検証を求めるとともに、より慎重な確認体制を構築し、適正な事務処理を行ってまいります。

【問い合わせ】

担当：保健福祉部高齢福祉課 松崎・小豆畑

korei@city.tamura.lg.jp

TEL：0247 - 82 - 1115 FAX：0247 - 82 - 6003